

### 1 自己評価及び第三者評価結果

**【事業所概要(事業所記入)】**

事業所番号	2873400853		
法人名	有限会社ほおずき		
事業所名	グループホーム CHIAKIほおずき姫路香寺		
所在地	兵庫県姫路市香寺町中仁野268番1		
自己評価作成日	平成27年11月 7日	評価結果市町村受理日	平成28年1月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php">http://www.kaigokensaku.jp/28/index.php</a>
----------	---

**【評価機関概要(評価機関記入)】**

評価機関名	一般社団法人 ライフ・デザイン研究所
所在地	兵庫県神戸市長田区菟乃町2-2-14
訪問調査日	平成27年11月25日

**【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】**

<ul style="list-style-type: none"> <li>・気楽に過ごせて、楽しみのある日常生活をして頂けるよう努力している。</li> <li>・否定・強制をしない、聞く姿勢に注意を払う…等、認知症介護の基本に忠実に その方の個性に応じた介護が出来るように努めている。</li> <li>・花と関わる機会を持てるようにしている。</li> <li>・ボランティアや地元の方々と触れ合える機会を持てるようにしている。</li> </ul>
---

**【第三者評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】**

<p>①『入居者の尊厳』を大切にしたい運営・「感謝・おもてなしの心」を事業所の年度テーマとし、入居者個々の望む日常となるよう職員一丸となった「本人目線での支援の徹底」が工夫されている。職員は黒子(補助、安全面での見守り)となり、入居者どおしで支えあう日々となるよう支援している。②『日常を楽しむ工夫』様々なイベント(収穫祭、絵画大会、生け花教室、家族参加の納涼祭や感謝祭、季節行事、飼犬(「せつ」)の誕生日会等)やボランティアによるレクリエーション(「和楽座」「花の舞」「権兵衛とかすみ草」による歌と演奏や踊り)、希望者による少人数でのお出かけ(劇観賞(「劇団かつば座」公演)、ろう夢明(ムーミン)祭り参加等)等、入居者が望む仕掛けを演出し日々が楽しく潤うものとなるよう努めている。③『地域交流・貢献』毎月のふれあい喫茶参加や近隣の方との散歩時の会話や収穫物等の頂き物、近隣商店での買い物等、地域に根付いた運営となっている。また、運営推進会議での介護関連勉強会や在宅介護の留意点の発信、トライやるウィーク受入れ(中学生)・インターンシップ協力(高校生)等の地域貢献も積極的に行われている。</p>
--

**V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します**

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62 利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および第三者評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	者三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者が関わるすべての方々、来訪者に感謝とおもてなしの心持ちで接する事業所理念を作り、理念に照らして考え、行動するようにしている。	「感謝・おもてなしの心」を年度テーマに、『本人(入居者)目線』での支援の徹底を図り、職員は可能な限り補助、安全見守りをして、入居者同士の支え合いにも留意しながら『人』を大切にしたい運営を実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所の店に買い物に行き、道中で挨拶をしたり顔なじみになっている。毎月4名程づつ、ふれあい喫茶に出かけ交流している。また、秋祭りや校区のイベントに参加している。近くの病院で、知り合いの方との会話を楽しまれている。	散歩時の挨拶や近隣商店での買い物、双方向での交流が実践されている行事開催、毎月参加のふれあい喫茶、非常に多い近隣の方々からのご厚意の頂き物等、地域に根差した事業所運営が展開されている。	今後も、地域の方々の協力の下、地域における社会資源の一つとしての積極的な活動の継続に大いに期待をします。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	様々な機会で、認知症相談に応じる呼びかけや掲示をしている。運営推進会議の意見交換時に相互の事例等の話題が出て話し合っている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	活動報告や状況報告は毎回行っている。議題に対する自事業所の取り組みを提示している。意見交換会で出た意見は会議等で検討し活用している。	会議には入居者・家族が相当数参加し、実態としての事業所情報が共有できている。「介護に関する新聞記事での学習会」「在宅介護での虐待防止と支援について」「安全面・衛生面」等、大所高所からの高齢者支援について検討している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	グループホーム連絡会に参加し、市役所の方から情報を得たり、意見を述べる場を得ている。運営推進会議において、地域包括支援センターの職員と意見交換を行っている。	GH連絡会(年3回、市の職員の参加有)に出席し、情報の共有、課題の相談・検討を行い事業所運営に活かしている。地域包括支援センターとは、運営推進会議での協力のみならず防災・在宅高齢者支援でも連携している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束の内部研修も毎年1回は行っており、定例の会議でも注意喚起している。見守りを機軸として、危険な場合は付き添い、「付いて行く」ようにしている。言葉による制止、強制も厳禁としており、日中のユニット入口や玄関も開放している。	職員は研修・勉強会を通じ、「身体的拘束等の弊害」を十分理解し、本人の『言葉』を受容し否定語を用いず、「言葉かけ」のタイミングと方法に留意し接している。また、玄関、フロア出入り口は日中開放している。	
7	(6)	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関しての内部研修は、交代制勤務者も全員受けられるよう3回行い、会議等でも重要性を伝え合っている。職員のストレスに関しても注意を払っている。虐待の芽となるものが無いよう、話し合っている。	虐待防止意識の徹底(年3回研修の実施と全員参加)により「不適切なケア」のレベルへの注力と実践が浸透している。また、職員間のコミュニケーションが高く柔らかい空気感がホームを覆っている。	

自己	第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8	(7)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	成年後見制度について、介護福祉士受験者が学んだ。今年度、成年後見制度を活用された方はおられない。	現在、権利擁護に関する制度を活用している方はおられないが、職員は研修により制度活用の意義を理解しており、状況に応じた支援（家族等への提案含め）が行えるよう意識している。	
9	(8)	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には会議室(利用者、家族の望まれる場所)で、対面説明や質疑応答を行っている。	契約前の見学・体験、アセスメント、質疑応答等により、入居後の不安感・疑問点をない状態にして契約を締結している。重度化・終末期への対応方針も説明し理解いただいている。	
10	(9)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者の意見や要望は会話時に伺い、各職員に伝達、検討している。面会時に家族の意見、要望を伺っている。運営推進会議で、何でも話せる意見交換の場を持っている。玄関とHP上に“ご意見箱”を設置している。	運営推進会議、行事参加時、来訪時(頻度高い)、電話・WEB、意見箱等様々な機会を設けて意見・要望を聴き取っている。いただいた意見等は、直ちに全員で検討し必ずフィードバックしている。	
11	(10)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、グループホーム全体会議とユニット会議を行っており、管理者も同席し意見や提案を募り活用している。	月例ミーティング(全体会議、フロア会議)において全職員で業務改善、提案の吸い上げを行っている。また、本社職員の定期的来訪やマイチャレンジ(年4回)での個別面談での意見具申もなされている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	マイチャレンジ(個人目標)を個人と代表者の間で共有している。明確な人事考課システムに基づいて、判断、指導、処遇されている。福利厚生として、野球の年間シートに招待されたり、各種慰労会が催される。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年2回法人全体の研修が行われ参加している。新人研修他、職位ごとの研修が年間に複数回行われ、参加している。個別、目的別の研修会に月1回程のペースで参加し、伝達講習を行っている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	グループホーム連絡会や社外研修参加の機会があり、交流を行っている。他施設に実習に出たり、受け入れをしている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>				
15	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談や、入居直後の会話、ケアプランのアセスメント等で不安や要望についてもお伺いし、お互いに出来る事を考えている。		
16	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時や入居直後の面会時等に不安や要望を積極的に伺うようにしている。またホームで出来る事や社会資源の事等一緒に考えていくようにしている。		
17	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	介護計画においても、まずその時に必要な支援について取り組むように心掛けている。契約前後に色々なサービス利用について検討している。		
18	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	家事買い物等、その方が得意な事等を依頼し行ってもらっている。基本的には一緒に行ったり考えたりするようにしている。		
19	○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	運営推進会議での意見を活用している。看取り時には、家族も泊り込まれ一体となって支えている。面会時に、家族に衣替えの準備や一緒に出掛ける事等を依頼する事もある。		
20	(11) ○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしていた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前から通われていた書道教室に、送迎や取次の支援を行い、快く通い続けられるよう努めている。近所の店や医院に行かれての会話等を大切にしている。友人に来てもらいやすい雰囲気づくりに努めている。	家族との外出・外泊、友人・知人の訪問、趣味の継続(書道教室への参加)、馴染みの店通い等、今迄の生活感ができるだけ長く継続するよう支援している。また、家族と事業所との信頼関係も強い絆となっている。	しっかりと構築されている家族と事業所(職員)との信頼関係(絆)を今後も継続して頂きたい。
21	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	楽しみも家事等も、複数の方あるいはユニット全員の入居者で行えるようにしている。職員は盛り上げ役になったり、クッションになったり、時に退いて入居者が自主的に、円滑に支えあえるように心掛けている。		

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22			○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で退居された方には、お見舞いに伺っている。永眠された方のお通夜やお葬式に参列している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>						
23	(12)		○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の様子観察やアセスメントで本人の好まれる事や得意な事、必要な事や好まれるベース等を把握できるように留意している。困難な場合は、表情や事の成り行きを慎重に観て行けるように努めている。	入居者との日々の係わりの中から(一対一での会話、言動や仕草・表情等)ご本人の望む事柄や得意な事柄、好ましくない事柄等を汲み取っている。キャッチした情報は、送り・記録・フロア会議等で共有している。	
24			○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	アセスメント資料、本人との会話や様子、家族との会話等により、本人の生活歴や好みの把握に努めている。		
25			○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	本人が望まれる、その日の状態に応じた生活ができるように支援している。行事や日常の家事で、たまにいつもと違う事も声掛けを行っている。		
26	(13)		○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	本人の意向のうち最大のものが前面に出る計画となるように努めている。ミーティングやカンファレンスにより、意見やアイデアを集めている。	入居者の思い・意向を軸に家族の要望、パートナー(職員)、医療従事者の意見も踏まえ日々の暮らしが豊かなものとなる有用性の高い介護計画を作成している。毎月のケアカンファレンスによりモニタリング、計画の見直しへと繋げている。	
27			○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の声掛けや対応の他、再発見等も記録に残し、情報共有している。		
28			○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	自宅や家族宅への外泊希望等があれば薬や必要物品の準備、近況報告等の支援をしている。入院が必要な場合は各支援を行っている。		

自己 者 第三	項目	自己評価	外部評価	
		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地元の方から祭りや地域のイベント、ふれあい喫茶の誘いを受け、利用者と職員が参加し、楽しんでいる。スーパーやホームセンターに行き買い物を楽しまれている。地元のボランティア来所による歌や踊り・演奏を楽しんでいる。		
30	(14) ○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医、かかりつけ病院の指定は家族希望を優先している。毎週、協力医の往診がある。協力医とはいつでも連絡がとれる。転院の希望があれば応じている。	協力医(内科)による毎週の往診(受診は月1回)、急変時への対応(24Hオンコール体制)による健康管理を行っている。歯科、全体の訪問も受けている。入居前からのかかりつけ医の方もおられる。	
31	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	日々の支援の中で、利用者様の体調の変化など気になった事は、職場内の看護師に報告し、相談を行い医師を通じた指示を仰いだり、受診等の指示受けをしている。		
32	(15) ○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、協力医の紹介状や介護情報の提供を行っている。また、早期退院に向けての話し合いや情報交換を行っている。管理者、職員が見舞いに行った際、まず本人に面会し、関係者とも連携を図り、早期或いは適時に退院できるようにしている。	入院中は入居者の不安感を軽減するよう管理者・職員が面会に赴いている。病院とは早期退院で連携し、情報は家族と共有している。退院時には予後に不具合が生じないよう情報(留意点含め)を入手している。	
33	(16) ○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期の際は、医師看護師とも相談しながら、早めに本人・家族と相談を行っている。面談時には、支援体制やホームでできる事できない事の説明等を書面も提示して行っている。	重度化・終末期の状況が生じた場合には、ご本人にとって望ましい支援・「生」となるよう関係者(本人・家族、医療従事者、事業所)で相談・検討しながら取り組んでいる。この1年では1名を看取らせて頂いた。	看取り支援の技術向上に活かさせて頂けるよう、看取りの支援内容をホーム内の職員間で共有・検証・検討する仕組みの継続に期待をしています。
34	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	訓練や研修において、急変や事故発生時の対応に備えている。応急対応のマニュアルを各フロアのパートナー室に掲示している。		
35	(17) ○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署職員参加指導あるいは事前指導による避難訓練を行っている。運営推進会議において、災害時避難の話し合いをしている。緊急連絡網を作成、職員に配布している。	年2回の消防・避難訓練(日中帯・夜間帯想定)を実施している(消防署も参加あり)。訓練状況や日々の防災点検を運営推進会議で報告し、意見を頂いている。有事における地域との協力体制は整っている。	

自己	者 第 三	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(18)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	言葉かけ、態度、表情、行動において尊厳を守る事に常時注意している。ミーティングの場でも最重要として確認し合っている。	入居者の現況及び自尊心・羞恥心に充分配慮しながら、ご本人が今まで培ってこられた事柄(技能・習慣・趣味等)に着目し、それらが維持・継続できるよう支援している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	会話の中で希望される事、好まれる事を伺ったり、様子を伺ったりしている。言葉による意思表示が明確でない方には表情等に注意している。拒否にはまず応じる。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	その方の普段のペースを尊重し、その時の状態を考慮して声掛けをしている。可能な限り、行きたい時に行きたい所に行けて、見守れるようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	着る服選びや、化粧の支援が必要な方には、介護計画でも上げさせて頂いている。訪問美容では、パーマ、毛染め、カット等選んで頂いている。お風呂上りに乳液やクリームを使用させて頂いている。		
40	(19)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	大勢で下ごしらえをしたり、キッチンに入って調理や片づけをしたり、趣味や役割として幅広くかわり、利用者と職員と一緒にやっている。	下拵え(包丁、ピーラー)、盛付け、調理や洗い物等、「できる一やりたい部分」を見極め、職員と会話を楽しみながら一緒に行っている。外出時の食事やイベント食(BBQ、バイキング、手巻き寿司等)、手作りおやつも喜んでおられる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	料理本等を活用し栄養バランスに留意している。糖尿病等、医療的指示のある方は、医師の指示に基づいて提供している。水分は細やかに、ゼリー等も交えて提供している。体格や運動量、生活歴、体調等に応じて(個別メニューの提供等)調節している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケアの声掛けは、歯磨きの方や、義歯の方等それぞれに行っている。舌の状態に応じて、スポンジブラシで磨いて頂いている。毎日昼食前に口腔体操を行っている。就寝前の口腔ケアも重視している。		

自己	者 第三	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(20)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄で気になる事がある方の場合、排泄パターンや習慣を把握するようにし、トイレでの排泄を保てるよう努めている。必要に応じて夜間ポータブルトイレを設置している。	入居者個々人の現況及び排泄パターンとそのサインを把握し、その方に適合した支援(声掛け、見守り等)を行い、トイレでの排泄を実践している。夜間帯もトイレ排泄を基本(ポータブルトイレの方あり)に支援している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	朝食に乳製品を提供し、食物繊維が多く含まれる食材を使った献立を取り入れ、歩行や体操など体を動かして頂くようにしている。便秘気味の方には水分も少し多めに、こまめに提供している。		
45	(21)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しむように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	曜日を決めず、どの曜日でも入浴可能としている。お風呂が楽しみに思ってもらえるように会話や雰囲気づくりをしている。昼間の入浴を好まない方には、夕食前後に提供している。	週2～3回の入浴を基本に、曜日・時間帯を決めずご本人のペースでゆっくりゆったりとした入浴時間となるよう支援している。入浴剤を用いたり季節湯(ゆず湯、菖蒲湯等)も楽しんでおられる。また夜間浴も実践している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	いつでも休息できるように、リビングには椅子やソファを置き、寝具周りも整えるように努めている。掛物等いつでも使えるようにしている。夜間寝付かれない方には、飲み物を提供したり、会話をしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誤薬が無いように二重チェックを行っている。薬剤情報書での副作用、用量、用法の確認をおこなっている。服用状態に変化がないか確認している。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの趣味や楽しみ事(生け花、外出、書道等)ができ、日常生活の中で調理、掃除、洗濯など役割が持てるよう努めている。楽しみが様々な活力源(生きる喜び、病気予防、活動性…)となることを踏まえて支援している。		
49	(22)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	希望に応じて、近くの店に買い物に出たり、公園に行ったりしている。家族との昼食外出の際のフォローを行っている。	日々の散歩や買い物、庭園の草花等への水遣り等、外気に触れる機会が多い。季節ごとの花見(梅、桜、紫陽花、秋桜、薔薇、紅葉等)、秋祭りの屋台練り見物や家族も参加してのドライブ等、適度な刺激となる仕掛けも実践している。	入居者のADLの低下や個々人の想いも違い、個別対応にも工夫と労力が求められることと察しますが、今後も今迄同様に「利用者の思いに沿った支援」の継続に期待をしています。

自己	者	第三	項目	自己評価	外部評価	
				実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50			○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金を所持されている方は限定されているが、買い物外出の際の支払いは、預り金より支払って頂くよう声掛けし見守りを行っている。		
51			○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご自身で携帯電話を所持されている方がおられ、充電等の援助をしている。家族との電話の際の取り次ぎや、ダイヤル打ちをしている。手紙が届いた際には、お渡しして読んで頂いているが、希望時には読み上げを行っている。		
52	(23)		○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節感を取り入れた飾りをし、玄関には花を飾り落ち着いた雰囲気です居心地良く過ごせるよう努めている。玄関やフロア内の花は利用者が生け花教室で生けた花を飾っている。	玄関口の植栽や飾りつけ、フロア入口のウェルカムボードに飾り物や生け花、季節を感じる庭の木立、畳敷き掘りごたつ仕様のリビング(2F)やソファスペース等、入居者が心豊かにゆったりと過ごす共用空間となっている。	
53			○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関やリビングにソファを置き、エントランスには外を見ながら語らえるようにベンチを置いて、いつでも誰とでも思い思いに過ごせるように工夫している。		
54	(24)		○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時の説明で、使い慣れた物を持参頂くように依頼している。我が家として、くつろいで過ごして頂けるよう心掛けている。	使い慣れた馴染みの大切なもの(筆筒、裁縫道具、仏壇・位牌、ぬいぐるみ等)を持ち込み居心地の良い居室となるよう支援している。ADLの変化へも家族と相談し設えを工夫している。	
55			○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	各動線に手すりが有り、必要に応じて持たれるよう声掛けしている。各所に椅子やベンチを置き靴の脱ぎ履き等もできるようにしている。調理器具にIH方式を使っている。		